

石川県公報

平成 26 年 7 月 11 日

第 1 2 7 1 3 号 (金曜日)

毎週 2 回 火曜 金曜 発行

目 次

告 示		公 告	
○一般競争入札の落札者等 (管財課)	1	○中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律に基づく指定介護機関の居宅介護事業所の廃止の届出 (同)	5
○介護扶助のための居宅介護を担当させる機関の指定 (厚生政策課)	2	○生活保護法に基づき指定を受けた施術者の施術所の廃止の届出 (同)	6
○介護支援給付のための居宅介護を担当させる機関の指定 (同)	2	○中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律に基づき指定を受けた施術者の施術所の廃止の届出 (同)	6
○介護扶助のための居宅介護支援計画の作成を担当させる機関の指定 (同)	3	○一般競争入札の落札者等 (医療対策課)	6
○介護支援給付のための居宅介護支援計画の作成を担当させる機関の指定 (同)	3	○保安林の指定 (森林管理課)	6
○介護扶助のための福祉用具の給付を担当させる機関の指定 (同)	3	公 告	
○介護支援給付のための福祉用具の給付を担当させる機関の指定 (同)	4	○入札公告 (行政経営課)	7
○医療扶助のための施術を担当させる者の指定 (同)	4	○特定非営利活動法人の設立認証申請公告 (県民交流課)	8
○医療支援給付のための施術を担当させる者の指定 (同)	4	○特定非営利活動法人の定款変更認証申請公告 (同)	9
○生活保護法に基づく指定医療機関の診療所等の廃止の届出 (同)	4	○政府調達に関する協定に係る入札公告 (産業政策課)	10
○中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律に基づく指定医療機関の診療所等の廃止の届出 (同)	5	○入札公告 (同)	11
○生活保護法に基づく指定介護機関の居宅介護事業所の廃止の届出 (同)	5	○政府調達に関する協定に係る企画提案の募集公告 (河川課)	13
		○道路の位置の指定公告 (建築住宅課)	14
		○都市計画の決定に係る図書の写しの縦覧公告 (都市計画課)	14
		選挙管理委員会	
		○個人演説会、政党演説会及び政党等演説会を開催することができる公営施設の指定の報告	14

告 示

石川県告示第321号

WTO (世界貿易機関) に基づく政府調達に関する協定 (平成 7 年条約第 23 号) の適用を受ける特定調達契約につき、一般競争入札の落札者を決定したので、次のとおり落札者等について告示する。

平成 26 年 7 月 11 日

石川県知事 谷 本 正 憲

- 落札に係る物品等の名称、数量及び調達方法
教育用コンピュータ 一式 購入
- 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
石川県総務部管財課
金沢市鞍月 1 丁目 1 番地
- 落札者を決定した日
平成 26 年 6 月 23 日
- 落札者の名称及び所在地
リコージャパン株式会社
東京都中央区銀座七丁目 16 番 12 号
- 落札金額

26,730,000円

- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札

- 7 一般競争入札の公告を行った日
平成26年5月13日

石川県告示第322号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項の規定により、介護扶助のための居宅介護を担当させる機関を次のとおり指定した。

平成26年7月11日

石川県知事 谷 本 正 憲

居宅介護事業者		居宅介護事業所		指 定 年月日
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所 在 地	
チューリップ調剤株式会社	富山県富山市牛島町1番4号	チューリップ野々市薬局	野々市市藤平田1丁目471番地	平成26年 2月24日
医療法人社団 秀峰会	羽咋郡志賀町高浜町への1番地1	加藤病院	羽咋郡志賀町高浜町への1番地1	平成26年 4月1日
株式会社 駒沢建工	小松市今江町6丁目681番地	グランヒル エスプリーマ	小松市今江町6丁目681番地	平成26年 4月18日
株式会社 れん	七尾市塗師町37番地	らいず訪問看護ステーション	七尾市塗師町37番地	平成26年 5月1日
輪島市	輪島市山岸町は1番1	市立輪島病院	輪島市山岸町は1番1	〃
有限会社 ケア白山	白山市美沢野町2番地7	有限会社 ケア白山	白山市美沢野町2番地7	〃
医療法人社団 メディカルオアシス	野々市市北西部土地区画整理事業施行地区内123街区6	野々市よこみやクリニック	野々市市北西部土地区画整理事業施行地区内119街区2	〃
株式会社 Slow Beach	河北郡内灘町鶴ヶ丘四丁目1番144	プラトールケアセンター内灘店	河北郡内灘町鶴ヶ丘四丁目1番144	〃
株式会社 コンフィアンス	白山市成町234	訪問看護ステーションルーツ	白山市中町38番地	平成26年 6月1日
社会福祉法人 福志会 松任	白山市一塚町1351番地1	つるべ荘デイサービスセンター	白山市一塚町1351番地1	平成26年 6月10日

石川県告示第323号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定によりその例によることとされる生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項の規定により、介護支援給付のための居宅介護を担当させる機関を次のとおり指定した。

平成26年7月11日

石川県知事 谷 本 正 憲

居宅介護事業者		居宅介護事業所		指 定 年月日
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所 在 地	
チューリップ調剤株式会社	富山県富山市牛島町1番4号	チューリップ野々市薬局	野々市市藤平田1丁目471番地	平成26年 2月24日
医療法人社団 秀峰会	羽咋郡志賀町高浜町への1番地1	加藤病院	羽咋郡志賀町高浜町への1番地1	平成26年 4月1日

株式会社 駒沢建工	小松市今江町6丁目681番地	グランヒル エスプリーマ	小松市今江町6丁目681番地	平成26年4月18日
株式会社 れん	七尾市塗師町37番地	らいず訪問看護ステーション	七尾市塗師町37番地	平成26年5月1日
輪島市	輪島市山岸町は1番1	市立輪島病院	輪島市山岸町は1番1	〃
有限会社 ケア白山	白山市美沢野町2番地7	有限会社 ケア白山	白山市美沢野町2番地7	〃
医療法人社団 メディカルオアシス	野々市市西北部土地区画整理事業施行地区内123街区6	野々市よこみやクリニック	野々市市西北部土地区画整理事業施行地区内119街区2	〃
株式会社 Slow Beach	河北郡内灘町鶴ヶ丘四丁目1番144	プラトールケアセンター内灘店	河北郡内灘町鶴ヶ丘四丁目1番144	〃
株式会社 コンフィアンス	白山市成町234	訪問看護ステーションルーツ	白山市中町38番地	平成26年6月1日
社会福祉法人 福志会松任	白山市一塚町1351番地1	つるべ荘デイサービスセンター	白山市一塚町1351番地1	平成26年6月10日

石川県告示第324号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項の規定により、介護扶助のための居宅介護支援計画の作成を担当させる機関を次のとおり指定した。

平成26年7月11日

石川県知事 谷 本 正 憲

居宅介護支援事業者		居宅介護支援事業所		指 定 年月日
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所 在 地	
有限会社 アイ・トラスト	金沢市間明町二丁目111番地	知恵ふくろう白山	白山市中町38番地 中野テナント2階	平成26年5月1日
株式会社 ケアウィング	河北郡内灘町大根布七丁目109番地1	居宅介護支援事業所 ケアウィング	河北郡内灘町大根布7丁目109番地1	平成26年6月1日

石川県告示第325号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定によりその例によることとされる生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項の規定により、介護支援給付のための居宅介護支援計画の作成を担当させる機関を次のとおり指定した。

平成26年7月11日

石川県知事 谷 本 正 憲

居宅介護支援事業者		居宅介護支援事業所		指 定 年月日
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所 在 地	
有限会社 アイ・トラスト	金沢市間明町二丁目111番地	知恵ふくろう白山	白山市中町38番地 中野テナント2階	平成26年5月1日
株式会社 ケアウィング	河北郡内灘町大根布七丁目109番地1	居宅介護支援事業所 ケアウィング	河北郡内灘町大根布7丁目109番地1	平成26年6月1日

石川県告示第326号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項の規定により、介護扶助のための福祉用具の給付を担当させる機関を次のとおり指定した。

平成26年7月11日

石川県知事 谷 本 正 憲

居 宅 介 護 事 業 者		居 宅 介 護 事 業 所		指 定 年 月 日
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所 在 地	
株式会社 駒沢建工	小松市今江町6丁目681番地	グランヒル エスプリ ーマ	小松市今江町6丁目681番地	平成26年 4月18日

石川県告示第327号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定によりその例によることとされる生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項の規定により、介護支援給付のための福祉用具の給付を担当させる機関を次のとおり指定した。

平成26年7月11日

石川県知事 谷 本 正 憲

居 宅 介 護 事 業 者		居 宅 介 護 事 業 所		指 定 年 月 日
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所 在 地	
株式会社 駒沢建工	小松市今江町6丁目681番地	グランヒル エスプリ ーマ	小松市今江町6丁目681番地	平成26年 4月18日

石川県告示第328号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条の規定により、医療扶助のための施術を担当させる者を次のとおり指定した。

平成26年7月11日

石川県知事 谷 本 正 憲

氏 名	名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
山 本 由 一	在宅マッサージ治療院 寿楽 津幡店	河北郡津幡町市谷ヲ154	平成26年6月13日

石川県告示第329号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定によりその例によることとされる生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条の規定により、医療支援給付のための施術を担当させる者を次のとおり指定した。

平成26年7月11日

石川県知事 谷 本 正 憲

氏 名	名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
山 本 由 一	在宅マッサージ治療院 寿楽 津幡店	河北郡津幡町市谷ヲ154	平成26年6月13日

石川県告示第330号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2の規定により、指定医療機関から、次のとおり診療所等を廃止した旨の届出があった。

平成26年7月11日

石川県知事 谷 本 正 憲

名 称	所 在 地	廃止年月日
トウダ薬局	加賀市大聖寺鍛冶町4番地	平成26年5月31日

石川県告示第331号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定によりその例によることとされる生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2の規定により、指定医療機関から、次のとおり診療所等を廃止した旨の届出があった。

平成26年7月11日

石川県知事 谷 本 正 憲

名 称	所 在 地	廃止年月日
トウダ薬局	加賀市大聖寺鍛冶町4番地	平成26年5月31日

石川県告示第332号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において準用する同法第50条の2の規定により、指定介護機関から次のとおり居宅介護事業所を廃止した旨の届出があった。

平成26年7月11日

石川県知事 谷 本 正 憲

居 宅 介 護 事 業 者		居 宅 介 護 事 業 所		廃 止 年 月 日
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所 在 地	
株式会社 こすもす	金沢市諸江町下丁88番地1	こすもす訪問看護ステーション	河北郡内灘町字宮坂4字2番地1	平成26年3月31日
医療法人社団 メディカルオアシス	野々市市北西部土地区画整理事業施行地区内123街区6	のいちクリニック	野々市市北部土地区画整理事業施行地区内119街区2番	平成26年4月30日
〃	〃	よこみやクリニック	野々市市横宮町86番地2	〃

石川県告示第333号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定によりその例によることとされる生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において準用する同法第50条の2の規定により、指定介護機関から、次のとおり居宅介護事業所を廃止した旨の届出があった。

平成26年7月11日

石川県知事 谷 本 正 憲

居 宅 介 護 事 業 者		居 宅 介 護 事 業 所		廃 止 年 月 日
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所 在 地	
株式会社 こすもす	金沢市諸江町下丁88番地1	こすもす訪問看護ステーション	河北郡内灘町字宮坂4字2番地1	平成26年3月31日
医療法人社団 メディカルオアシス	野々市市北西部土地区画整理事業施行地区内123街区6	のいちクリニック	野々市市北部土地区画整理事業施行地区内119街区2番	平成26年4月30日
〃	〃	よこみやクリニック	野々市市横宮町86番地2	〃

石川県告示第334号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条第2項において準用する同法第50条の2の規定により、指定を受けた施術者から、次のとおり施術所を廃止した旨の届出があった。

平成26年7月11日

石川県知事 谷 本 正 憲

氏 名 (名 称)	所 在 地	廃止年月日
山本 由一 (在宅マッサージ治療院 寿楽 津幡店)	河北郡津幡町加賀爪ル51番地3	平成25年11月30日

石川県告示第335号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定によりその例によることとされる生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条第2項において準用する同法第50条の2の規定により、指定を受けた施術者から、次のとおり施術所を廃止した旨の届出があった。

平成26年7月11日

石川県知事 谷 本 正 憲

氏 名 (名 称)	所 在 地	廃止年月日
山本 由一 (在宅マッサージ治療院 寿楽 津幡店)	河北郡津幡町加賀爪ル51番地3	平成25年11月30日

石川県告示第336号

WTO（世界貿易機関）に基づく政府調達に関する協定（平成7年条約第23号）の適用を受ける特定調達契約につき、一般競争入札の落札者を決定したので、次のとおり落札者等について告示する。

平成26年7月11日

石川県知事 谷 本 正 憲

- 落札に係る物品等の名称、予定数量及び調達方法
A重油 470,000リットル 購入
- 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
石川県立中央病院管理局経理課用度係
金沢市鞍月東2丁目1番地
- 落札者を決定した日
平成26年6月24日
- 落札者の名称及び所在地
北星産業株式会社
金沢市片町2丁目3番17号
- 落札金額
91.26円/リットル
- 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 一般競争入札の公告を行った日
平成26年5月20日

石川県告示第337号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第2項の規定により、次のとおり保安林として指定する。

平成26年7月11日

石川県知事 谷 本 正 憲

- 保安林の所在場所

小松市若杉町ソ30の1、35の1、花坂町蛇谷6の1

2 指定の目的

干害の防備

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐は、択伐による。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度

次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を石川県農林水産部森林管理課及び小松市役所に備え置いて縦覧に供する。)

公 告

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札を実施する。

平成26年7月11日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 調達内容

(1) 借上件名及び数量

ネットワーク管理室監視装置借上げ 一式

(2) 調達件名の特質等

入札説明書による。

(3) 借上期間

平成26年10月1日から平成31年9月30日まで

(4) 借上場所

別途指定する場所

2 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

3 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 平成10年度以降石川県が発注する物品の製造の請負、物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査の申請の時期及び方法等(平成9年石川県告示第581号)に基づき、平成26年度において競争入札参加資格を有すると認められた者であること。

(3) 指名停止の措置を受けている者でないこと。

(4) この入札公告に係る入札説明書の交付を受けた者であること。

4 入札者に要求される義務

入札の参加を希望する者は、次の(1)から(3)までに示す事項について証明する書類を平成26年7月23日(水)午後5時までに5(1)の場所に提出しなければならない(郵送の場合は、簡易書留とし、提出期限内必着とする。)。なお、提出された書類を審査した結果、当該物品を納入することができるものと認められる者を入札の参加の対象者とする。

また、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(1) 当該調達物品が入札説明書に示す仕様に合致していること。

(2) 当該調達物品を確実に納入できること。

(3) 当該調達物品を納入後、保守、点検、修理その他アフターサービスを速やかに提供できること。

5 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地

石川県総務部行政経営課情報システム室

電話番号 076-225-1322 FAX番号 076-225-1339

(2) 入札説明書の交付方法

(1)の交付場所において交付

(3) 入札説明書の交付期間

平成26年7月11日(金)から同月18日(金)までの県の機関の休日を除く毎日午前9時から午後5時まで

(4) 入札の日時及び場所

平成26年8月1日(金)午後2時(入札後、即時開札する。)

石川県庁行政庁舎5階 511会議室

6 その他

(1) 入札保証金及び契約保証金

免除

(2) 入札の無効

この公告に示した競争入札参加者資格のない者の提出した入札書、入札者に要求される義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札説明書に示す無効の入札書に掲げる入札書は、無効とする。

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 落札者の決定方法

石川県財務規則(昭和38年石川県規則第67号)第119条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(5) 手続における交渉の有無

無

(6) 入札又は開札の取消し又は延期による損害

天災その他やむを得ない事由がある場合又は入札に関し不正行為がある等により明らかに競争の実効がないと認められる場合は、入札又は開札を取り消し、又は延期することがある。この場合において、入札又は開札の取消し又は延期による損害は、入札者の負担とする。

(7) その他

詳細は、入札説明書による。

特定非営利活動法人の設立認証申請公告

特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証の申請があった。

平成26年7月11日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 申請のあった年月日

平成26年6月25日

2 特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人 traNeco

3 代表者の氏名

山本 涼子

4 主たる事務所の所在地

金沢市保古町ホ100番地1

5 定款に記載された目的

この法人は、地球環境の保全やまちづくりに関する事業を行い、持続可能な社会の形成に寄与することを目的と

する。

特定非営利活動法人の定款変更認証申請公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第3項の規定により、特定非営利活動法人の定款変更の認証の申請があった。

平成26年7月11日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 申請のあった年月日

平成26年6月12日

2 特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人 町野スポーツクラブ

3 代表者の氏名

万寿 暢夫

4 主たる事務所の所在地

輪島市町野町東大野出村109番地

5 定款に記載された目的

この法人は、地域住民に対して、運動・スポーツ活動の振興に関する事業を行い、地域の活性化を図るとともに、健全な心身の育成に寄与することを目的とする。

1 申請のあった年月日

平成26年6月15日

2 特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人 人道の船陽明丸顕彰会

3 代表者の氏名

北室 正枝

4 主たる事務所の所在地

能美市福岡町口10番地

5 定款に記載された目的

この法人は、陽明丸の事跡に関する調査や事跡の広報・出版等により陽明丸の顕彰を行うことを通じて、日露米三カ国の歴史・文化の国際交流に寄与することを目的とする。

1 申請のあった年月日

平成26年6月19日

2 特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人 百万石ワールドカフェ

3 代表者の氏名

坂本 由美子

4 主たる事務所の所在地

金沢市金石西1丁目3番3号

5 定款に記載された目的

この法人は、広く市民に対して、相互交流・協力促進のための事業及び社会活動の推進や団体の運営に携わる人材を育成する事業を行い、地域社会の自律的な構築と持続的な発展に寄与することを目的とする。

1 申請のあった年月日

平成26年6月20日

2 特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人 ふらっと

3 代表者の氏名

西畑 佳幸

4 主たる事務所の所在地

加賀市山中温泉長谷田町への91番地1

5 定款に記載された目的

この法人は、在宅で介護が必要な高齢者・障害者(児)・乳幼児や児童に対して、居宅介護サービスに関する事業を行い、また、地域で生活する子どもや障がいを持つ人、及び地域住民が気軽に交流できる場所を提供することによって、年齢や障がいの有無に関係なく、お互いが尊重し合いながら共に生きるというノーマライゼーションの理念のもとに、住み慣れた地域で共に暮らし続けていくことができる地域社会の実現に寄与することを目的とする。

政府調達に関する協定に係る入札公告

次のとおりWTO(世界貿易機関)に基づく政府調達に関する協定(平成7年条約第23号)の適用を受ける一般競争入札を実施する。

平成26年7月11日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 調達内容

(1) 購入件名及び数量

三次元造形機(樹脂造形用) 一式

(2) 調達件名の特質等

入札説明書による。

(3) 履行期限

平成26年11月20日

(4) 履行場所

石川県工業試験場

(5) 入札方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加者資格

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 平成26年度に石川県において締結が見込まれる物品等の特定調達契約に係る競争入札に参加するものに必要な資格等(平成26年石川県告示第140号)に基づき、競争入札参加者資格を有すると認められた者であること。

(3) 指名停止の措置を受けている者でないこと。

3 入札者に要求される義務

入札者は、次に掲げる事項について証明する書類を平成26年8月11日(月)までに4(1)の提出場所に提出しなければならない。なお、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(1) 当該調達物品が入札説明書に示す仕様に合致していること。

(2) 当該調達物品を確実に納入できること。

(3) アフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていること。

4 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒920-8203 金沢市鞍月2丁目1番地

石川県工業試験場管理部総務課 電話番号 076-267-8080

(2) 入札説明書の交付方法

(1)の交付場所において交付

(3) 入札書の受領期限

平成26年8月20日(水)午後1時30分(郵送の場合は、書留郵便とし、受領期限内必着とする。宛先は、(1)の提出場所とする。)

(4) 開札の日時及び場所

平成26年 8 月 20 日 (水) 午後 1 時 40 分 石川県工業試験場第 2 会議室

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

免除

(3) 入札の無効

この公告に示した競争入札参加者資格のない者の提出した入札書、入札者に要求される義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札説明書に示す無効の入札書に掲げる入札書は、無効とする。

(4) 契約書作成の要否

要

(5) 落札者の決定方法

石川県財務規則 (昭和38年石川県規則第67号) 第119条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(6) 手続における交渉の有無

無

(7) その他

詳細は、入札説明書による。

6 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased

3D Thermoplastic Printer 1 set

(2) Delivery date

By 20 November 2014

(3) Delivery place

Industrial Research Institute of Ishikawa

(4) Time limit of tender

1:30 p.m. 20 August 2014

(5) Contact point for the notice

Administration Division Industrial Research Institute of Ishikawa

2-1 kuratsuki kanazawa 920-8203 Japan TEL 076-267-8080

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札を実施する。

平成26年 7 月 11 日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 調達内容

(1) 購入件名及び数量

ア 摩擦摩耗試験機 一式

イ デジタル金属顕微鏡 一式

ウ 三次元造形機 (石膏造形用) 一式

(2) 調達件名の特質等

入札説明書による。

(3) 履行期限

(1)ア 平成26年11月28日

(2)イ 平成26年11月28日

(3)ウ 平成26年10月 7 日

(4) 履行場所

石川県工業試験場

(5) 入札方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加者資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 平成10年度以降石川県が発注する物品の製造の請負、物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査の申請の時期及び方法等（平成9年石川県告示第581号）に基づき、平成26年度において競争入札参加者資格を有すると認められた者であること。
- (3) 指名停止の措置を受けている者でないこと。

3 入札者に要求される義務

入札者は、次に掲げる事項について証明する書類を平成26年7月28日(月)までに4(1)の提出場所に提出しなければならない。なお、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

- (1) 当該調達物品が入札説明書に示す仕様に合致していること。
- (2) 当該調達物品を確実に納入できること。
- (3) アフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていること。

4 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先
〒920-8203 金沢市鞍月2丁目1番地
石川県工業試験場管理部総務課 電話番号 076-267-8080

(2) 入札説明書の交付方法

(1)の交付場所において交付

(3) 入札及び開札の日時及び場所

入札 1(1)ア 平成26年8月7日(木)午後1時30分

1(1)イ 平成26年8月7日(木)午後1時45分

1(1)ウ 平成26年8月7日(木)午後2時00分

開札 入札後、その場で直ちに行う。

場所 石川県工業試験場第2会議室

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

免除

(3) 入札の無効

この公告に示した競争入札参加者資格のない者の提出した入札書、入札者に要求される義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札説明書に示す無効の入札書に掲げる入札書は、無効とする。

(4) 契約書作成の要否

要

(5) 落札者の決定方法

石川県財務規則（昭和38年石川県規則第67号）第119条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(6) 手続における交渉の有無

無

(7) その他

詳細は、入札説明書による。

政府調達に関する協定に係る企画提案の募集公告

次のとおりWTO（世界貿易機関）に基づく政府調達に関する協定（平成7年条約第23号）の適用を受ける企画提案の募集を実施する。

平成26年7月11日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 調達内容

- (1) 調達件名及び数量
石川県河川総合情報システム調達業務委託 一式
- (2) 調達内容
仕様書に記載する石川県河川総合情報システム
- (3) 履行期限
平成27年3月30日

2 企画提案の参加資格等

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 平成26年度に石川県において締結が見込まれる物品等の特定調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等（平成26年石川県告示第140号）に基づき、競争入札参加者資格を有すると認められた者であること。
- (3) 指名停止の措置を受けている者でないこと。
- (4) 国又は地方公共団体に地上系のネットワークを利用した情報システムの導入・運用実績があること。
- (5) 国又は地方公共団体に気象情報を集約し活用する情報システムの導入・運用実績があること。
- (6) (4)(5)の業務に主任技術者として従事した経験を有するものを専任で配置できること。
- (7) 提案は、1者1件とする。

3 企画提案募集要領の配布場所等

- (1) 配布場所及び問合せ先
〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地
石川県土木部河川課河川計画グループ
電話番号 076-225-1737

- (2) 配布方法
(1)の配布場所において配布

4 企画提案書の提出場所等

- (1) 企画提案書の提出場所及び問合せ先
3(1)の配布場所及び問合せ先と同じ。
- (2) 企画提案書の提出期限
ア 提出期限 平成26年8月21日（木）午後5時
イ 提出方法 持参又は郵送（郵送の場合は、提出期限内必着とする。）

5 企画提案の参加表明

- (1) 表明期限 平成26年7月30日（水）午後5時
- (2) 表明方法 企画提案募集要領に示す方法による。

6 企画提案書の採否及び契約

- (1) 4(2)アの提出期限までに提出のあった企画提案書について、後日審査会においてヒアリングを実施する。
- (2) 企画提案書の採否については、(1)のヒアリング実施後2週間以内に応募者に対し文書で通知し、採用された企画提案書を提出した者と契約条件を協議の上、契約を締結する。

7 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 契約書作成の要否
要
- (3) 手続における交渉の有無
無

- (4) 6(1)のヒアリングへの出席及び提出書類等の作成に要する経費は、応募者の負担とし、提出書類等は、返却しない。なお、提出書類等の機密保持には、十分配慮する。
- (5) その他詳細は、企画提案募集要領及び調達仕様書による。

8 Summary

- (1) Nature and quantity of the Services to be required
Development of the Ishikawa Prefecture River Information System 1 set
- (2) Time limit of fulfillment
March 30 2015
- (3) Delivery place
To be specified later
- (4) Time limit of tender
5:00 p.m. August 21 2014
- (5) Contact point for the notice
River Division Public Work Department Ishikawa Prefectural Government 1-1
Kuratsuki Kanazawa 920-8580 Japan TEL 076-225-1737

道路の位置の指定公告

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、次のとおり道路の位置を指定した。

平成26年7月11日

石川県知事 谷 本 正 憲

関係土地の地名及び地番	道路の幅員及び延長	位置指定申請者	指定年月日
かほく市七窪ト2番11及びびかほく市七窪ホ89番1	幅員 6.00m 延長 70.42m	金沢市駅西本町一丁目3番20号 株式会社 オケヤ商事	平成26年7月1日

都市計画の決定に係る図書の写しの縦覧公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第20条第1項の規定により、小松市から都市計画の決定に係る図書の写しの送付があったので、次のとおり縦覧に供する。

平成26年7月11日

石川県知事 谷 本 正 憲

都市計画の種類	縦覧場所
小松都市計画ごみ焼却場	石川県土木部都市計画課及び小松市都市創造部まちデザイン第1課

選挙管理委員会

石川県選挙管理委員会告示第74号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第161条第1項第3号の規定による個人演説会、政党演説会及び政党等演説会を開催することができる公営施設につき、次のとおり指定した旨の報告があったので、同条第4項の規定により告示する。

平成26年7月11日

石川県選挙管理委員会

市町名	施設名	所在地	指定年月日
小松市	木曾地区学習等供用施設	小松市安宅町甲61番地	平成26年6月2日
小松市	不動島地区学習等供用施設	小松市不動島町甲47番地	平成26年6月2日